

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月12日
【四半期会計期間】	第31期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	株式会社ソリトンシステムズ
【英訳名】	SOLITON SYSTEMS K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鎌田 信夫
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿二丁目4番3号
【電話番号】	（03）5360-3801
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 福原 茂喜
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿二丁目4番3号
【電話番号】	（03）5360-3801
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 福原 茂喜
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第30期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高(千円)	2,992,150	16,020,461
経常利益(千円)	46,553	930,036
四半期(当期)純利益又は四半期 (当期)純損失()(千円)	384,655	476,439
純資産額(千円)	4,318,308	4,839,324
総資産額(千円)	9,136,322	11,640,325
1株当たり純資産額(円)	734.00	823.34
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期(当 期)純損失金額()(円)	65.56	80.38
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	79.80
自己資本比率(%)	47.1	41.6
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	905,626	174,589
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	128,752	352,119
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	686,178	223,096
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	910,831	821,531
従業員数(人)	453	455

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第31期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株あたり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、次の子会社が、持分法適用会社から除外されました。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合（％）	関係内容
Soliton Systems, Inc. (注)	米国カリフォルニア州サンノゼ市	20 千米ドル	ネットワーク関連商品販売と業務支援	100.0	・ネットワーク商品の販売先 ・市場調査と業務支援委託先 ・役員の兼任2名 ・資金の貸付

(注) 持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	453 (145)
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除く）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む。）は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	398 (145)
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除く）であり臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む。）は、当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの生産する製品は主にソフトウェアであり、また当社グループの取り扱う製品は、受注生産形態をとらない製品であるため、生産規模、受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

(1) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を売上区分別に示すと、次の通りです。

事業部門の名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
コンピュータシステム事業(千円)	
ITセキュリティ・ソリューション	978,252
コンテンツ配信ソリューション	594,995
ネットワーク構築及び組み込みシステム	549,453
その他ネットワーク機器	869,448
合計	2,992,150

(注) 1. 当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)
㈱レオパレス21	854,721	28.6

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期におけるわが国経済は、原材料や食料品、エネルギー価格の高騰が個人消費や企業業績に悪影響を与え始めており、景気にも先行き不透明感が増えています。

当社グループの属するIT業界におきましては、日本版SOX法の適用開始による企業の法令遵守対策や業務プロセス改革に向けたITシステム投資などの需要が底堅く推移しています。また、インターネットサービス分野では携帯電話通信の技術革新、NGN（次世代ネットワークシステム）によるデータ通信の高速化・広帯域化を背景として、新たなサービス事業を開始するところも多く、関連ビジネスチャンスが拡大しています。

当第1四半期の当社業績は、企業向けITセキュリティ・ソリューションをはじめとする付加価値ビジネス分野の売上が堅調に推移しましたが、サーバーやルーターといったネットワーク機器の売上高が大幅に減少し、全体としての連結売上高は前年比で減少しました。

業績に影響を与える営業活動以外の要因としては、前期末の急激な円高進行により、当社の保有する運用目的の債券や通貨オプションの時価評価等で前年度629,001千円の営業外費用が発生しましたが、当第1四半期には為替相場に連動した戻り益等で営業外収益333,316千円を計上しました。また、当社の保有する投資有価証券の減損処理を行った結果、投資有価証券評価損460,677千円の計上が特別損失で計上されました。

この結果、当第1四半期の連結売上高は2,992,150千円、連結営業損失は255,483千円、連結経常利益は46,553千円、連結四半期純損失は384,655千円となりました。

当社グループの各売上区分での営業活動の状況は次の通りです。

ITセキュリティ・ソリューション

当四半期の「ITセキュリティ・ソリューション」の連結売上高は978,252千円となりました。

前年度に引き続き、個人情報保護や内部統制システム強化のためのセキュリティ対策需要は依然として底堅く、当事業分野の売上高は堅調に推移しました。当社は、今後も他社に先駆けて、より利便性の高い新製品を開発してまいります。

コンテンツ配信ソリューション

当四半期の「コンテンツ配信ソリューション」の連結売上高は594,995千円となりました。

集合住宅向けのデジタルコンテンツ配信システムの構築・運用を基幹として継続しながら、デジタルサイネージ（屋外や店頭、駅などの場所において電子看板・ディスプレイなどの表示機器を使って情報を発信する仕組み）やポイントサービスなど非接触ICカード関連の新サービス事業に積極的に取り組みました。

ネットワーク構築及び組み込みシステム

当四半期の「ネットワーク構築及び組み込みシステム」の連結売上高は549,453千円となりました。

企業ネットワークの仮想化や高速・大容量化に対応する、付加価値のあるネットワーク構築に選択的に取り組みました。組み込みシステムでは、FPGAを応用した高速データ処理エンジン基板、アナログASSP技術（センサー）の開発に注力しました。

その他ネットワーク機器

サーバー、ルーター、スイッチといったLAN、WANの通常インフラ製品は一層コモディティ化が進み、利益確保が困難になっています。私どもは意識的にプロジェクトを絞り込み、特異性のあるネット機器のみ扱う方針で取り組んできました。こうした案件の選別の結果、売上高は前年比で大きく減少しました。

この結果、当製品分野の当四半期連結売上高は869,448千円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期末の連結総資産残高は、前年度末比2,504,002千円減少し、9,136,322千円となりました。

流動資産は、前度末に比べ2,395,912千円減少し、5,898,386千円となりました。これは主に受取手形及び売掛金の減少によるものです。

固定資産は、前年度末に比べ105,171千円減少し、3,218,477千円となりました。これは主に投資有価証券の減少によるものです。

流動負債は、前年度末に比べ1,994,538千円減少し、4,256,045千円となりました。これは主に支払手形及び買掛金の減少と、短期借入金の返済によるものです。

固定負債は、前年度末に比べ11,552千円増加し、561,968千円となり、大きな変動はありませんでした。

純資産は、前年度末に比べ521,016千円減少し、4,318,308千円となりました。これは主に利益剰余金の減少によるもの

です。

当第1四半期末の連結自己資本比率は47.1%（前連結会計年度末比5.5ポイント増）、1株当たり連結純資産額は734円00銭（前度末比89円34銭減）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ89,300千円増加し、第1四半期連結会計期間末には910,831千円となりました。

各キャッシュ・フローの状況と、それらの主な要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

売上債権が2,298,521千円減少した一方で、仕入債務の減少1,243,307千円などにより、905,626千円の資金獲得となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

有形固定資産、無形固定資産の取得等により、128,752千円の資金支出となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

短期借入金の返済550,000千円、配当金の支払134,930千円等により、686,178千円の資金支出となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更、または新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期会計期間の研究開発費は53,838千円であり、この他売上原価に算入されているソフトウェア開発費用195,044千円と合わせ、開発活動に関する費用の総額は、248,882千円でした。

なお、当第1四半期会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,472,000
計	20,472,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,939,000	5,939,000	ジャスダック証券取引所	-
計	5,939,000	5,939,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成20年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成16年 6 月28日定時株主総会決議

	第 1 四半期会計期間末現在 (平成20年 6 月30日)
新株予約権の数(個)	1,560
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	156,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,000
新株予約権の行使期間	自 平成19年 2 月 1 日 至 平成22年 1 月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,000 資本組入額 500
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、執行役員または従業員いずれかの地位にあることを要する。 権利の譲渡、質入、その他一切の処分および相続を認めない。 その他の行使の条件については、当社と新株予約権者の間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入、その他の処分および相続は認めない。 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 . 新株予約権 1 個当たりの目的たる株式の数は100株とする。

2 . 当社が普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

なお、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権についてのみ行われ、調整の結果生ずる 1 株未満の端数は切り捨てるものとする。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成19年6月21日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	605
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,423
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月26日 至 平成24年7月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,423 資本組入額 712
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社、当社子会社の取締役、監査役又は、従業員もしくはあらかじめ指定された主要取引先の地位にあることを要する。但し、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続は認められないものとする。但し、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の質入その他一切の処分は認められないものとする。 その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権引受契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他一切の処分は認められないものとする。 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む)又は株式併合を行う場合、その他株式の数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り捨てるものとし、金銭による調整は行わないものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	-	5,939,000	-	1,326,500	-	1,247,627

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第 1 四半期会計期間において、大株主の移動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第 1 四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することが出来ないことから、直前の基準日（平成20年 3 月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年 6 月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 72,400	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,866,300	58,663	（注）
単元未満株式	普通株式 300	—	（注）
発行済株式総数	5,939,000	—	—
総株主の議決権	—	58,663	—

（注）普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

【自己株式等】

平成20年 6 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合（％）
株式会社ソリトンシステムズ	東京都新宿区新宿2-4-3	72,400	-	72,400	1.22
計	-	72,400	-	72,400	1.22

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4 月	5 月	6 月
最高（円）	1,190	1,132	1,200
最低（円）	1,060	1,050	1,060

（注） 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を適用しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	910,831	821,531
受取手形及び売掛金	2,721,529	5,029,401
商品	1,481,047	1,765,148
仕掛品	118,437	178,794
貯蔵品	28,895	23,246
その他	697,598	527,016
貸倒引当金	59,953	50,840
流動資産合計	5,898,386	8,294,298
固定資産		
有形固定資産	375,264	398,477
無形固定資産	161,983	59,380
投資その他の資産		
投資有価証券	1,735,214	1,911,650
その他	1,253,681	1,262,805
貸倒引当金	307,666	308,666
投資その他の資産合計	2,681,229	2,865,790
固定資産合計	3,218,477	3,323,648
繰延資産	19,459	22,377
資産合計	9,136,322	11,640,325
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	956,179	2,209,017
短期借入金	1,500,000	2,050,000
未払法人税等	21,116	337,398
前受収益	1,065,409	819,829
賞与引当金	100,661	316,060
役員賞与引当金	-	5,000
その他	612,678	513,279
流動負債合計	4,256,045	6,250,584
固定負債		
退職給付引当金	476,284	466,393
その他	85,684	84,022
固定負債合計	561,968	550,415
負債合計	4,818,014	6,801,000

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,326,500	1,326,500
資本剰余金	1,247,627	1,247,627
利益剰余金	1,789,702	2,296,218
自己株式	89,889	89,859
株主資本合計	4,273,940	4,780,485
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,376	3,820
繰延ヘッジ損益	263	6,194
為替換算調整勘定	21,020	52,092
評価・換算差額等合計	32,132	49,718
新株予約権	12,235	9,120
純資産合計	4,318,308	4,839,324
負債純資産合計	9,136,322	11,640,325

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
売上高	2,992,150
売上原価	2,325,018
売上総利益	667,131
販売費及び一般管理費	922,615
営業損失 ()	255,483
営業外収益	
受取利息	322
受取配当金	420
通貨オプション評価益	74,368
複合金融商品評価益	241,350
持分法による投資利益	13,457
その他	3,398
営業外収益合計	333,316
営業外費用	
支払利息	7,817
為替差損	15,376
その他	8,085
営業外費用合計	31,279
経常利益	46,553
特別利益	
貸倒引当金戻入額	4,482
特別利益合計	4,482
特別損失	
投資有価証券評価損	460,677
その他	31,243
特別損失合計	491,921
税金等調整前四半期純損失 ()	440,885
法人税、住民税及び事業税	3,000
法人税等調整額	59,230
法人税等合計	56,230
四半期純損失 ()	384,655

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失 ()	440,885
減価償却費	37,301
貸倒引当金の増減額 (は減少)	8,113
退職給付引当金の増減額 (は減少)	9,890
賞与引当金の増減額 (は減少)	215,399
役員賞与引当金の増減額 (は減少)	5,000
受取利息及び受取配当金	742
支払利息	7,817
為替差損益 (は益)	161
持分法による投資損益 (は益)	13,457
投資有価証券評価損	460,677
複合金融商品評価益	241,350
通貨オプション評価益	74,368
売上債権の増減額 (は増加)	2,298,521
たな卸資産の増減額 (は増加)	329,471
仕入債務の増減額 (は減少)	1,243,307
前受収益の増減額 (は減少)	245,580
その他	83,646
小計	1,246,348
利息及び配当金の受取額	446
利息の支払額	5,697
法人税等の支払額	335,470
営業活動によるキャッシュ・フロー	905,626
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	32,269
無形固定資産の取得による支出	72,128
投資有価証券の取得による支出	24,000
その他	353
投資活動によるキャッシュ・フロー	128,752
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (は減少)	550,000
親会社による配当金の支払額	134,930
その他	1,247
財務活動によるキャッシュ・フロー	686,178
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,396
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	89,300
現金及び現金同等物の期首残高	821,531
現金及び現金同等物の四半期末残高	910,831

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
持分法の適用に関する事項 の変更	(1) 持分法適用非連結子会社 持分法適用非連結子会社の変更 当第1四半期連結会計期間より、 Soliton Systems, Inc. は持分法の対象から除い ても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、 かつ全体としても重要性がないため、持分法適 用の範囲から除外しております。 変更後の持分法適用非連結子会社数 0社

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
会計処理基準に関する事項 の変更	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これにより、売上総利益及び経常利益はそれぞれ3,336千円減少し、営業損失及び税金等調整前四半期純損失は、それぞれ3,336千円増加しております。 (2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これにより、営業損失及び税金等調整前四半期純損失は、それぞれ14,757千円増加し、経常利益は14,757千円減少しております。 (3) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1．一般債権の貸倒見積高の算定	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2．棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
3．固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
4．経過勘定項目の算定方法	固定費的な要素が大きく、予算と実績の差異が僅少のものについては、合理的な算定方法による概算額で計上する方法によっております。
5．法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定については、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、一次差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

当第1四半期連結会計期間末 （平成20年6月30日）	前連結会計年度末 （平成20年3月31日）
有形固定資産の減価償却累計額は、1,243,886千円です。	有形固定資産の減価償却累計額は、1,288,900千円です。

（四半期連結損益計算書関係）

当第1四半期連結累計期間 （自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与手当 378,276千円
賞与引当金繰入額 54,621
退職給付引当金繰入額 19,274
貸倒引当金繰入額 12,595

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第1四半期連結累計期間 （自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
（平成20年6月30日現在）
（百万円）
現金及び預金勘定 910,831
現金及び現金同等物 910,831

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1.発行済株式の種類及び総数

普通株式 5,939,000株

2.自己株式の種類及び株式数

普通株式 72,478株

3.新株予約権等に関する事項

ストックオプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 12,235千円

4.配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年5月15日 取締役会	普通株式	134,930	23	平成20年3月31日	平成20年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

当連結グループは、同一セグメントに属するコンピュータシステム事業の商品販売及びサービスを行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	四半期連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	35,187	56,163	20,976
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	1,500,000	1,321,200	178,800
(3) その他	—	—	—
合計	1,535,187	1,377,363	157,823

(注) (2)債権 その他は組込デリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品であります。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容(追加情報)

	四半期連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	223,167

(注) 当第1四半期連結会計期間において、有価証券について460,677千円(その他有価証券で時価のある株式4,430千円、その他有価証券で時価のない株式456,247千円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 734.00 円	1株当たり純資産額 823.34 円

2. 1株当たり四半期純損失金額

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 65.56 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期純損失(千円)	384,655
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純損失(千円)	384,655
期中平均株式数(株)	5,866,541
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権(新株予約権の数1,560個)。詳細は第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月12日

株式会社ソリトンシステムズ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任
社員
業務執行社員
公認会計士
松本 正一郎 印

指定有限責任
社員
業務執行社員
公認会計士
谷口 公一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソリトンシステムズの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ソリトンシステムズ及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2.四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。